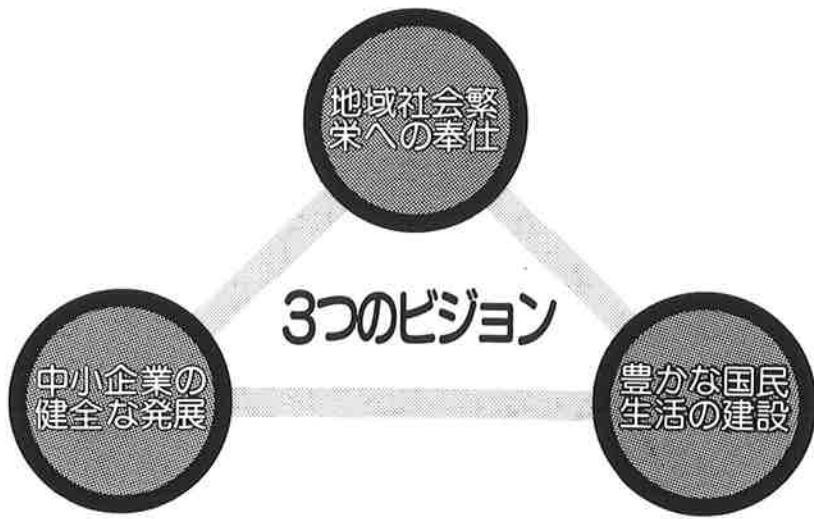


とちえ No. 69



■函館商工会議所報■
1986 10月号

繁栄の
進路をひらく
商工会議所

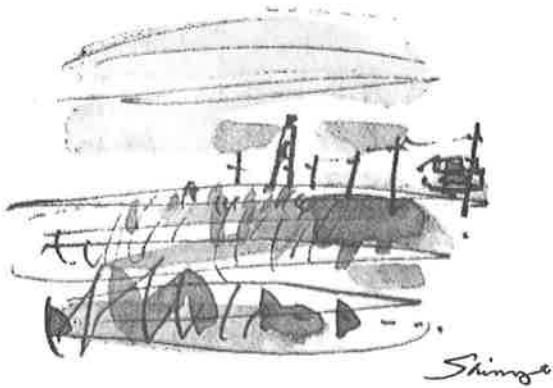


はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀 田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820代
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中 道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711代
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上 磯 支 店	上磯郡上磯町饭生2丁目4番24号	TEL 73-2151代
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111代
弁 天 支 店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七 飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501代
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木 古 内 支 店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121代
湯 川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知 内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611代
花 園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			



● 視点

秋分の日も過ぎて日も短くなり、昭和六十一年度も前半を終えました。円高がなお続くなかで、不況のまちといわれているこの函館ですが、しかし、今年は何かしら違つたものが感じられると思うのですがいかがでしょうか。

例えば、本年三月には五稜郭地区のコミュニティマート

構想モデル事業の報告書がまとまり、事業実施に向けて一歩踏み出したのを始めに、七月には駅前地区の大型ホテル建設が始動、また青函博実行委員会も発足し、九月には道立美術館が開館、十月一日には工業技術センターの開所式が行われるなど諸事業が進行してきており、とても不況のまちであるという印象には受けとれないものがあります。

先月の函館地域懇談会の席上でも、主催者側の道経連より、函館は斜陽のまちなどといわれているが実体はそうではなく、函館は、今、発展の時期を迎えているとみてよいのではないか、その兆候は市内いくらでもある。しかし函館の人々がこれらの状況をよく理解せず、その長所を残念ながら生かし切っていない。さらに青函トンネル開通は、東北地方の四百万人近い人々との一体的交流も可能にするのではないかという考え方ものべられました。

道内の経済の中核にある方々から、函館には発展のきざしが見られるといわれた訳ですので、これを軌道にのせ多少スピードは遅くとも確実に一步づつ前へ進むよう努力し、足を引っ張りあうのではなく、市をあげてこのチャンスを利用して、力を合わせていくことが大切と考えます。



会議所

の動き



新会社設立について発言する川田社長（本所会頭）

新時代に向けスタート

株式会社函館情報技術開発センター正式発足

去る三月二十六日の本所通常総会において、高度情報化社会に対応し情報技術者の養成機関の設置に取組むことが決議されて以来、本紙でもその経過をお知らせしてきました通り、銳意業務をすすめてまいりましたが、その母体となる株式会社・函館情報技術開発センタ

ーの創立総会が十月一日午後、駅前五島軒で開催され定款の承認、取締役の選任等の議案が滞りなく可決され、ここに同社は正式に発足する運びとなりました。

偶々、同日はテクノポリス函館推進の中核となる北海道立工業技術センターがオープンし、また道の救急医療システムがスタートするなど、期せずして昭和六十一年十月一日は、当地域にとって情報化時代へ対応する機関が同時に発足する記念すべき日となりました。

同社の概要は次のとおりです。

一、目的

- (1) 電気通信技術開発に関する情報の収集、分析に関する業務
- (2) 高度情報技術者の養成業務
- (3) 各種高度情報機器の研究、指導に関する業務
- (4) 高度情報機器を利用する通信

同社は函館市、上磯町、七飯町の出資も予定されており官民一体の企業として、高度情報化時代を支える人材の養成「函館ソフトウェア専門学院」の明春四月開院を各種事業に優先して行うべく準備をすすめています。

- (5) コンピュータ及びその関連機器による情報処理業務
- (6) 各種電子通信機器の販売、貿易及びこれに関する参考図書の販売 等々

一、資本金 八千五百万円
代表取締役社長 川田 寛
代表取締役副社長 村瀬順一郎
取締役 副社長 加藤 憲
同 同 下郡山信一
同 同 高野 洋蔵
同 同 池見 厚一
同 同 松崎 勉
同 同 柳沢 勝
同 同 小笠原 孝
同 同 谷口 仁
監査役 田中 勉
同 助司

函館地域懇談会開催

高速道路・空港・観光等活発な意見交換

道経連と函館経済界との地域懇談会は去る九月二十五日、五島軒本店で開かれました。

昨年に引き続きの開催で、道経連から四ツ柳会長、五味副会長ら幹部と木戸浦市長、川田会頭はじめ函館側から約四十人の経済界関係者が出席しました。

まず四ツ柳会長が「円高に加え北洋、石炭、国鉄など諸問題が山積、本道経済はかつてない危機に直面しているが、道経連としても函館関連では、新幹線の青森開業と同時に函館までの乗り入れや、函館空港の整備等に積極的に取り組む」とあいさつしました。

ついで川田会頭から基調報告があつたのち懇談に入りましたが、函館側から交通網整備と観光振興が将来を左右する問題との意見が大勢を占め、道央中心の施策が過ぎる、地方の時代に逆行するとの意見も出されました。

交通網については川田会頭が「高速道路は道南が最も遅れています。道縦貫自動車道は両端着工を」と要望、道経連も協力を約束しました。

また、函館側から函館空港の滑走路の延長、C I Qの設置、ダブルトラッキングなどの要望があつたほか、道経連側から函館以北の新幹線について「リニアモーターカーは実験の段階であり、現時点では新幹線と同じレベルで考えられない。従って札幌までの新幹線誘致は従来通り運動して行く」との見解が示されました。

観光振興について地元側が「今年は観光客入り増が目立つている。これをぜひ青函博に結びつけたい」と説明。

「博覧会は道南地域活性化につながる。函館だけでなく全道レベルで成功させるべきで、道経連も協力する」と約束しました。

おわりに五味副会長は「道南の基幹産業はいずれをとっても現況はよくなないが、道立美術館、工業セクターによる函館山ロープウェイの大型化、候函館情報技術センターの設立、駅前再開発の始動、そして青函博という大イベントがあり、他地区に較べれば函館は明るい見通しがある。青函博は地元

技術センターによるオーブンや、第三セクターによる函館山ロープウェイの大型化、候函館情報技術センターの設立、駅前再開発の始動、そして青函博という大イベントがあり、他地区に較べれば函館は明るい見通しがある。青函博は地元

の期待も大きい、日数もあまりないでのキチット成功させることを希望する」と結びました。

(東洋経済から全国六百五十三都市の成長力、経済力ランキングが発表されました。人口十万人以上の都市で函館はワースト五位で、ワースト10に北海道の五都市が入っています。①室蘭②小樽③釧路④旭川)

中国との経済交流会実施

中国との経済交流を強く望む函館中國經濟促進協会では、九月二十日から十日間の日程で、津村茂氏を団長に本所村瀬副会

頭など十七人が参加し、北京・瀋陽・丹東・大連・上海を訪れ、商取引を進めるなどの成果を上げました。

今回の視察は、本年六月に道が中国黒竜江省との友好提携を記念して企画されたものです。が、現在中国では国策として産業基盤の拡充強化を図るために、各方面で交流の努力をして行

くこととなりました。

対中国貿易に対して「当市はれば、当市経済発展の大きなプラスになるものと期待されます。

品化したものの六十%を買い上げるということであるが、理想的な貿易には相当な時間を要するものの、市場としては将来的に有望である。」との率直な感想が出され、今後友好親善を柱に各方面で交流の努力をして行

企業の動脈硬化、

早期治療が大切

特別講演会「魄より始めよ」

本所中小企業相談所主催による特別講演会「魄より始めよ」が十

月三日本所会議室で開催されました。講師の西田通弘氏は、「ホン

ダの最高参謀、仕掛け人」と呼ばれ

本田宗一郎、藤沢武夫両氏の経営

哲学を体系づけ、制度化した人と

評され、現在は、本田技研工業㈱

講演会の中で、人間も企業も古

くなると動脈硬化現象が起りやす

くなり、こうした現象をできるだけ早く治療することが必要である

とし、企業発展の秘密は何かとい

うと、絶えず「若がえり」を図ることであり、その方法論として次の三つの項目をあげました。

まず第一に、チャレンジの場を設けることであり、社員に対して

は失敗を恐れずに積極的に仕事をのぞませること。ホンダの研究所

には「失敗表彰」制度もあり、本田宗一郎氏は、「一%の成功は九十九%の失敗の上に成り立つてゐるんだ」と云い続け、これが社は

のようになっています。失敗を恐れず、節目、逆境を自ずからつくり、逆境を逆手にとることが必要であると話されました。



講演する西田通弘氏

の相談役等多くの役職についています。

講演会の中で、人間も企業も古

くなると動脈硬化現象が起りやす

くなり、こうした現象をできるだけ早く治療することが必要である

とし、企業発展の秘密は何かとい

うと、絶えず「若がえり」を図ることであり、その方法論として次の三つの項目をあげました。

まず第一に、チャレンジの場を設けることであり、社員に対して

は失敗を恐れずに積極的に仕事をのぞませること。ホンダの研究所

には「失敗表彰」制度もあり、本

田宗一郎氏は、「一%の成功は九十九%の失敗の上に成り立つてゐるんだ」と云い続け、これが社は

のようになっています。失敗を恐

れず、節目、逆境を自ずからつくり、逆境を逆手にとすることが必要であると話されました。

第二に、独創性を大切にすることをあげ、一人一人に知恵を出させ出番を作るシステムづくりの必要性を説かれました。

第三に、経営は生きものだという認識の上に立ち、変化への適応力を持つことをあげ、そのためには柔軟性・感受性を鍛え、ホンモノに接する機会を持つべきだとし、最後に本題の「魄より始め

よ」という言葉の意味にもなりますが、人の上に立つ人間は、率先垂範するべきで、まず自分が実行してみて、納得してから事を成すべきだと強調しました。

会場を埋めた約七十人は、終始熱心に聴講し、西田氏の語る「経営の芸」に強く感銘を受けていました。

第44回全道珠算競技大会

が去る九月二十一日(日)小樽市で開催され、全道各地から四百九十一人が参加し、団体・個人競技、種目別競技、都市対抗競技に日頃の技を競い

ました。

函館地区からも二十四人の代

表選手が参加しましたが、競技の結果、「そろばん北海道一」

には美唄市の大塚健一さん(たまえ珠算塾)が、四年連続で栄

誉に輝きました。

◎小学校の部三位

高橋大輔(鷲ノ木小)
△読上暗算競技

◎小学校の部三位

高橋大輔(鷲ノ木小)

○一般の部三位 高橋澄夫(鷲

ノ木小教諭)

○中学校の部三位 日沼祐子

(戸倉中)

△個人競技

○木小教諭)

○中学校の部三位 日沼祐子

(戸倉中)



事務局日誌

9月

◆正副会頭会議

13日 第20回正副会頭会議

◆会議

- 2日 観光サービス部会
〃 小企業等経営改善資金審査会
16日 〃
25日 テクノポリス委員会

◆諸会議

- 3日 青函トンネル資材協力会役員会
〃 企業誘致懇談会
4日 北海道・東北商工会議所連絡会議
〃 岩見沢・函館振興委員会交流会議
〃 函館圏企業誘致推進協議会幹事会
5日 市民協新川店に関する協議会
6日 市長との懇談会
8日 橋本運輸大臣を囲む朝食会
9日 函館市大型店出店対策協議会
〃 第2回住居表示審議会
〃 函館市競輪運営協議会
〃 道商工会議所連合会・金融税制・中小企業委員会
10日 道商工会議所連合会・政策委員会・運輸観光・地域振興委員会
〃 函館市中小企業振興審議会
〃 五稜郭商店街整備協議会
〃 心身障害者の雇用を考える市民の集い
11日 小花特許庁審判部長・生駒発明協会理事を囲む懇談会
11~12日 全道商工会議所女子職員研修会
11~13日 全国商工会議所業務・検定担当者会議
12日 本所経営指導員と国民金融公庫の連絡会議
〃 道南地域ニューフロンティアフェスティバル実行委員会
16日 青函トンネル開発記念博覧会実行委員会幹事会

- 16日 税を知る週間打合せ
17日 日本商工会議所第344回常議員会、第98回議員総会
〃 日本商連盟第4回全国懇談会
18日 日銀との懇談会
〃 滝川駅前振興組合青年会函館視察
19日 函館経営者協会金曜会
〃 青函トンネル資材協力会トンネル視察
〃 函館簿記学校終了式
20日 八戸商工会議所婦人クラブとの交流会
21日 全道珠算競技大会
24日 市民協新川店に関する協議会
25日 函館地域懇談会
〃 心身障害者職場見学会
26日 テクノポリス函館技術振興協会第3回理事会
〃 振興委員連絡協議会
27日 新幹線現駅誘致促進準備会
30日 中央会商業・サービス業組織化推進地域部会

◆講習・催物

- 4日 記帳講習会
9日 本所・函館卸商連盟(流通問題懇談会)
11日 記帳講習会
〃 函館織維商組合清遊会(ワールド温泉牧場)
18日 記帳講習会
2・4金曜日 法律相談室
4水曜日 経営相談室
4水曜日 発明相談室

◆刊行物

20日 所報「ともえ」No.68(9月号)発行

◆相談・診談

金融170 税務25 経理27 経営163
労働3 取引3 その他5 計396

◆文書

受信215 発信12

◆慶弔・その他

- 13日 市立工業指導所廃所記念式典
14日 北海道函館商業高等学校創立100周年記念式典
22日 道立函館美術館開館記念式典
30日 故島久三議員三回忌法要

PHOTO CINE & AV
image
PRODUCTIONS

道映写真 INC.

●本社 ●放送制作部 ●第1スタジオ
函館市日吉町2丁目6-12 ☎(0138)56-0733
facsimile 56-0648

●第2スタジオ
函館市東山町210-47 ☎(0138)55-0092

●現像所 ●営業本部 ☎(0138)51-9295
函館市日吉町2丁目31-18 facsimile 54-5258

(乳加工品)

主力粉・練乳は業界の過大生産から需給地合いが引き緩んでいるほか、アイスクリーム等季節商品も不需要期入りするため、生産は抑制。

(漁 網)

秋サケ用定置網の出荷は一巡しつつあるものの、沿岸スケトウ・イカ用刺し網の受注が引き続き順調なほか、出遅れていた底引網の引き合いも北洋の漁期入りとともに徐々に増加はじめたため、小幅ながら減産を緩和。

(その他の製造業)

合板は、住宅、家電等向けに高級品の引き合いが好調なため、時間外勤務の拡大によりフル生産。生コンは、漁港改修工事、道路整備工事等を中心に順調な出荷をみている。

セメントは、韓国からの安値輸入品との競合を主因にこのところ出荷が頭打ち。このため、生産も幾分引き下げ。

(建設関連)

管内主要官公庁の公共工事発注状況は、引き続き前年水準を上回るハイペースで進捗（8月末発注率79.5% <前年77.3%>）。また、住宅着工もマンション等を中心に堅調持続。

(農 業)

水稻の成熟が幾分不良ながら、畑作物は、夏場の好天を映じ、収穫中の馬鈴薯が平年作を幾分上回る作柄となっているなど全般的にこれまでの成育遅れを取り戻してきている模様。

(漁 業)

近海マイカ漁は、漁最盛期にもかかわらず極端な水揚げ不振を続けており、魚価は前年を5割方上回る高値で推移。

(小売商況等)

8月中の市内大型小売店（10か店）の売上げは、天候の回復や日曜日が前年より1日多かったこと也有って、夏物衣料品、家庭用品、身の回り品等が好売れ行きを示したため、月中では前年を2%上回った。9月入り後も秋物衣料品を中心とした比較的順調な模様。自動車販売（含む軽自動車）は、新型車投入効果や3年車検到来による買い替え需要の増加から順伸（8月中管内自動車新車販売台数前年比+7.7%）。家電販売も、大型カラーテレビ、VTR等を中心に堅調な動きを持続。この間、夏場の観光・レジャーは、主要観光地が多くの管内・外客で賑わいを見せ、宿泊施設や交通機関の利用も前年を上回るなど総じて盛況裡に終息。

3. 金融事情（8月中）

○管内金融機関の実質預金は、月末休日に伴う一時的滞留や厚生・国民年金の流入を主因に、月中141億円の大幅増加（前年48億円増）。

一方、貸し出しは、水産加工の原魚買付資金や卸売の決済資金等を中心に月中48億円の増加（前年70億円増）。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は月中△0.043%と引き続き低下（前月△0.052%）。

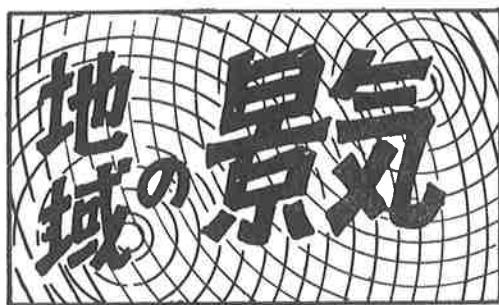
○銀行券は、夏場観光・レジャー資金等の順調な還流から19億円の還収超（前年同31億円）。

○財政収支は、寒冷地手当の支給や公共事業関係費の支払等が嵩んだため、月中14億円の拡超（前年同16億円）。

以 上

8月

昭和61年9月29日発表



日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、自動車販売や大型小売店売り上げの堅調、観光・レジャーの盛況等個人消費が底堅い動きを続けているほか、畑作物の成育も持ち直している反面、企業の生産活動が頭打ち傾向にあるほか、近海マイカ漁も不振を極めるなど、業種により明暗区々となっており、全体としては停滞色を濃くしている。

○すなわち、企業の生産活動面では、受注環境の厳しい造船が減産態勢を強めているのをはじめ、飼料・魚油、漁網、乳加工品、製缶機械等でも受注の低迷等から生産を抑制している、これに対し、電子部品、合板・合板機械、珍味加工等では、末端実需の根強さを背景にフル生産なし高操業を維持している。農作物では、水稻の成熟が幾分不良ながら、畑作物の作柄は夏場の好天を映じて殆ど平年並みまで回復している。近海マイカ漁は相変わらず極端な不漁の模様。

個人消費面では、大型小売店の売り上げが衣料品・身の回り品等を中心に幾分持ち直しているほか、自動車販売も5か月連続前年を上回っており、夏場観光・レジャーも好調裡に終息。

金融面では、需資全般に盛り上がりを欠き、管内銀行の貸出約定平均金利も引き続き低下。

2. 主要業種別動向

(造船)

修繕船の受注が幾分持ち直しているほか、60年1月以来久方振りに小型新造船（砂利運搬船等）を受注したものの、親会社からの大型新造船の繰り回し受注がとだえたままとなっているため、操業度は低下傾向。

(電子部品)

市況は業界の増産等から引き続き軟調裡に推移しているものの、生産は産業用ロボット、VTR、OA機器等の国内・外メーカーからの引き合いが旺盛なため引き続き高水準。

(珍味加工)

観光・レジャーの盛り上がりを映じて引き合いが好調で、フル生産を継続。この間、ムラサキイカ漁の不振から原魚仕入値の上昇を余儀なくされ、採算は不味。このため、9月入り後製品価格の値上げに踏み切った。

(化学)

飼料は市況の低迷から、また魚油は輸出の中止からいずれも抑制的な生産を持続。一方、化学肥料は、来春肥手当等に対する農家筋の購買意欲が旺盛なため、フル生産。

(機械)

製缶機械は、缶詰メーカーからの更新需要が細ってきていたため、生産は漸次減少。合板機械は、合板メーカーの合理化・省力化のための投資意欲が根強いため、受注、生産とも好調。

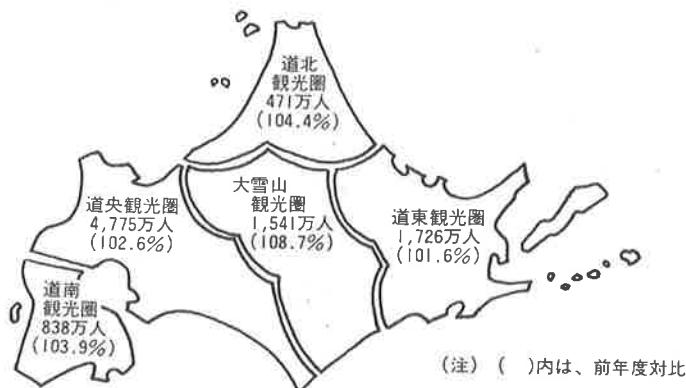
(段ボール)

近海マイカ漁の不振を映じ、水産関連業界からの引き合いは低調ながら、収穫・出荷最盛期入りの農作物向け出荷が増加しているため、幾分増産している。

昭和60年度

観光圏別入込み状況

全道入込総数

9,351万人
(103.6%)

入込み数の多い観光地

(単位:千人)

年度 順位	60	59	58
1	札幌 7,317	札幌 7,440	札幌 7,125
2	中山峠 4,623	中山峠 4,569	中山峠 4,230
3	洞爺湖 3,053	洞爺湖 3,114	洞爺湖 2,760
4	富良野・芦別 2,826	小樽 2,659	富良野・芦別 2,621
5	函館 2,729	支笏湖 2,612	支笏湖 2,522
6	支笏湖 2,698	函館 2,597	函館 2,455
7	登別 2,543	層雲峡 2,520	層雲峡 2,407
8	ニセコ 2,504	登別 2,413	登別 2,316
9	旭川 2,414	富良野・芦別 2,399	ニセコ 2,221
10	層雲峡 2,387	旭川 2,334	旭川 2,194

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店) 昭和61年8月

品目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,173,878	74.6	103.8
身回り品	456,829	77.6	100.5
雑貨	668,040	62.1	100.0
家庭用	652,786	92.5	115.1
食料品	1,853,693	99.4	101.0
食堂・喫茶	210,747	116.0	92.5
サービス	55,192	82.6	88.1
その他	190,996	59.9	82.0
総計	6,262,161	81.1	102.0

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

経済の窓

昭和60年度

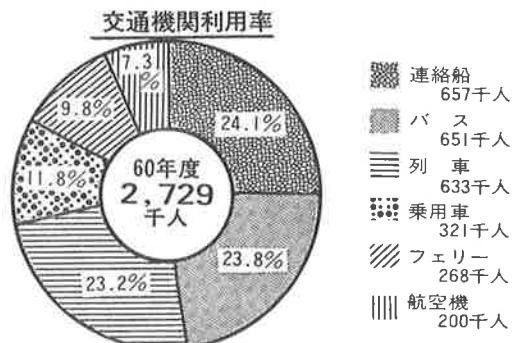
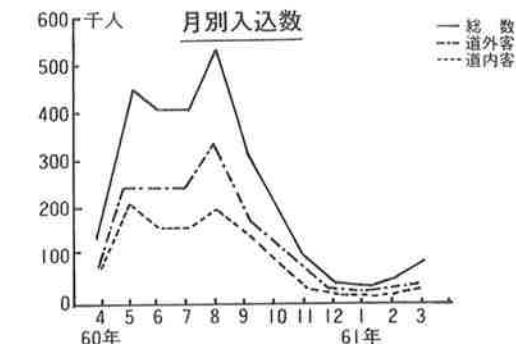
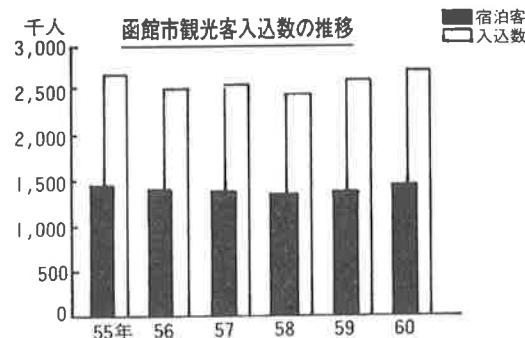
観光客入込数

函館市では例年当市を訪れる観光客の入込状況について調査・推計しておりますが、昭和60年度の概況について以下にお知らせいたします。

観光客入込数の概況

昭和60年度における来函観光客は272万9千人で、前年度259万7千人に対して13万2千人、5.1%の増加、うち宿泊客も148万7千人で同5.5%増加している。増加の要因としては、夏場が好天続きだったこと、観光客誘致対策の強化、観光資源整備の充実、宣伝効果の浸透などが考えられる。

入込数を月別にみると、8月が53万2千人で全体の19.5%を占め、次いで5月の45万人(16.5%)、6月の40万人(14.7%)、7月の39万7千人(14.5%)と例年同様、夏場に集中している。また利用交通機関別でみると、バス、乗用車、フェリー、航空機は増加したが、連絡船、列車は減少した。



観光客入込数の推移

(単位：千人)

	函 館					北 海 道	
	道外客	道内客	総 数	前対比	宿泊客	総 数	前対比
55年度	1,392	1,276	2,668	106.3	1,456	82,659	105.6
56年度	1,287	1,234	2,521	94.5	1,372	80,902	100.0
57年度	1,274	1,257	2,531	100.4	1,380	84,962	100.0
58年度	1,206	1,249	2,455	97.0	1,332	85,640	100.0
59年度	1,179	1,418	2,597	105.8	1,410	90,284	100.0
60年度	1,594	1,135	2,729	105.1	1,487	93,510	100.0
60/4月	67	66	133	103.7	49	3,010	104.2
5	243	207	450	115.9	270	7,600	113.4
6	243	157	400	110.3	240	9,830	107.5
7	242	155	397	100.2	238	15,970	94.9
8	334	199	532	104.1	319	19,170	101.2
9	171	149	320	102.6	157	10,510	101.6
10	120	84	204	96.4	92	6,600	99.0
11	56	35	91	103.7	34	3,030	107.8
12	24	17	40	101.7	15	2,960	110.8
61/1	22	15	37	96.4	15	5,080	110.2
2	31	18	49	97.6	22	5,510	115.3
3	41	35	76	105.3	36	4,240	109.0

(資料：函館市、北海道)

ヒント

繁栄

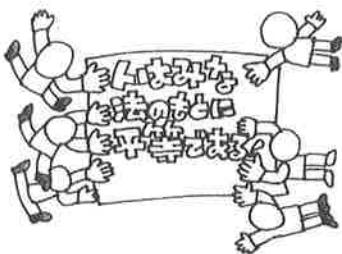
ひとと

労務管理の基範

人をうときの 法的規制

労働基準法と就業規則

人を一人でも使うことになれば、（アルバイトでも、パートタイマーでも）労働基準法の適用を受けることになります。ところが労働基準法があることは知っているが、一度も読んだことがないと云う人がおられるよう思いました。労基法を勉強しなくとも、会社を經營していくことは出来るかも知れませんが、人を使って經營しているとき、満点の經營とは云



えないよう思います。このようないき知らないことが原因で種々の問題が発生し、しなくてもよい苦勞をしているのではないでしょうか。

人を使う立場にある人は、是非労働基準法を勉強していただきたいと思います。

また、常時十人以上の人を使うときは、労働基準法によつて、就

法律に従わない、守らない企業は立派な会社とは云えません。また、どんなに有能な人であつても、法律や会社の規則を守らない人は、社員として失格です。

まして労働基準法は、最低の条件を決めている法律なのです。

憲法から労働基準法が生れ、労働基準法から就業規則が生れています。従つて就業規則は会社の憲法と云つても過言ではないのです。

業規則の作成と届出が義務づけら

れています。

十人以下であつても、会社のきまりとして規定を作つていてよいのです。

「人はみな法のもとに平等である」就業規則は、社員を取締まるものではありません。人を平等に取扱うためにあるのです。

労務管理の基範になるものは、労働基準法であり、就業規則であると思います（これの他にまだ沢山の法律があります。労働法や社会保険六法などです。）

法律に従わない、守らない企業は立派な会社とは云えません。また、どんなに有能な人であつても、法律や会社の規則を守らない人は、社員として失格です。

確かな経営戦略のために、活きたデータを提供します。

information.....now!

株式会社 東京商工リサーチ 函館支店

〒040 函館市本町6番7号(函館第一生命ビル) ☎(0138)54-8691

でしょうか。

この大切な基範を五年も十年もそのままにしていたり、他の会社から借りてきて社名を変えただけのものなどがあります。

法を守り、会社のきまりを守つて、心身ともに安定の上に立つて働く人がその能力のすべてを出し切つて、会社目的（利益の追求と存続性）を達成すべきではないかと思います。

労働基準法では、正社員とかパートタイマーだとかの区別はしていません。働く人はどんな人でも適用されるのです。

一、採用

まず、会社にはどんな仕事があるのか、その仕事をするためにはどんな人が必要なのか。

ここに人を採用する（雇用管理）ことになります。

採用実施に当っては、紹介、職安、新聞など色々ありますが、一般的に面接が行われ、性格、能力などを判断し、採否の決定をすることになります。（不採用になつた人に細心の配慮を忘れないこ

と、通知などをていねいに）

労働条件を提示し、会社で採用しても相手が断つてくることもあります。

使う方と働く方が、互に納得して採用が決まります。労基法では労働条件の明示とくに賃金に関する点については、文書で相手に渡すことになっています。



保険などに適用されるときは、

健康保険（家族であれば被扶養者届）、厚生年金保険（以前加入したことのある人は被保険者証）（手帳）、雇用保険（以前加入したことのある人は被保険者証）などを添付して取得（入社の手続）の手続きをすることになります。

よくいくつとかどうか様子を見て、実際に入社した日ではなく、一ヵ月位おくれて取得の手続きをする会社がありますが変大な誤りです。

理由は、たつた一日の差で雇用保険の受給資格の要件に満たなかつたり、健康保険などの退職した後の継続療養ができなくなったりします。

入社日は非常に重要な意味をもつています。パートタイマーなどの採用に当っては、雇入れ通知書、雇用契約などあとで問題など起らぬよう初めからきちんと決める必要があります。雇用期間を定めるときは、一年を超えてきめることはできません。

手続きとしては、労働者名簿、賃金台帳、出勤簿（タイムカードなど）の作成、雇入れ時の健康診断など必要になってきます。

63年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山6-17-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 11月19日水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。
相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181 内線63番)にお申し込み下さい。

社内で課題の共有化を

C I 導入のポイント



(株)オフィス202

CIプランナー 塩味裕久

C I導入の障害は何か

ここ十年来C I（コーポレート・アイデンティティ）に対する関心が急速な高まりを見せ、今なお、ブームの様相を呈している。発表された事例の中には、日本の企業風土に合つたすぐれた事例もいくつか見かけるようになった。しかし社長自らC Iの導入を宣言し、プロジェクトを開始したにもかかわらず、途中で挫折するケースがけつこうあるという。C Iプロジェクトを推進するにあたって、何が障害なのだろうか。その原因は次の三つに大別できる。

- ① C I導入によって何を解決するのか、いわばC Iのフレームワークを明確にしないままプロジェクトが進んでしまうということ。
- ② 企業が置かれている状況や外部の人々の認識、内部の意見などについて、客観的な調査が実行されていないという

問題解決のゴールは社内での共通認識にある

③ C Iプロジェクトを全社員を巻き込んだ運動にしていくことがなかなか困難であるという点。

フレームワークの明確化にしろ、調査にしろ、いずれもデザイン開発以前の問題である。いわばこのビフォーデザインの部分にどれだけテマヒマをかけることができるか、客観的で念入りな調査をもとに、新しいロジックを構築することができるかどうかによって、C Iの成功、不成功が決定してしまうと言つても過言ではない。これらの障害について考えてみよう。

C Iとは、他の経営技法と同様に企業の「問題解決学」である。しかし企業が抱えているあらゆる問題をC Iプロジェクトで解決できると考えるのは誤りだ。C Iは次の三つの課題に対して有効なのである。「主体性の明確化」「好イメージの形

成」「表示の標準化」である。

C Iを導入する際に、企業が抱えている問題点を徹底的に洗い出し、その中からこの三つの軸に沿う課題を抽出することがプロジェクトとして一番最初にやらなければならないことである。そして抽出された問題に対して、社内で共通の認識を持つことが重要である。もしこの段階で課題の共有化が十分に行われていなければ、あるべきゴールを明確に設定することはできない。

ステップの積み重ねが問題解決につながる

C Iの次のステップは、フレームワークを整理することによって、明確になった「問題」を客観的に調べるという作業である。この作業は調査の設計、実査、集計、分析という手順で進めていく。この段階では何よりも客観的なデータを積み重ね実証的に読み込んでいくことが必要である。企業のイメージは複数の要因により形成されている。その一つ一つを念入りに分析していくことが、企業の自画像を明確にしていくことなのだ。

つまりここで必要なのは感性ではなくロジカルな思考方法であり、ここにおいてはロジックの正しい展開が要求されるのである。

次のステップは、今まで積み重ねてきたデータを総合的に解読する作業である。トータル・コンセプトと呼ばれる企業の総合戦略を立案する作業である。ここでは企業使命、経営理念、活動領域、社員の行動基準を再構築する。その他、今後具現すべきイメージ方向や、それにもとづいたV I S(ビジュアル・

アイデンティティ・システム)、R & D(調査・開発)、社内外コミュニケーション活動など幅広い総合的なコンセプトを明確にする作業である。

ロジカルなステップからは感性的なステップへと移行しなければならない、デザイナーの登場である。このようなC Iプロジェクトはロジックと感性といった、いわば異質の次元を取り込んだプロジェクトなのである。異なる性質のものを高い次元で一致させ、会社の運命を新たに切り拓いていこうとする大膽不敵なプロジェクトなのだ。

企業は社員一人一人の自確の上に成り立つ

そして何より、C Iプロジェクトとは、企業の構成員一人一人が自らを観察し、知恵を出し、実践していくことであり、新しい企業イメージを大切に育て、企业文化を形成していく」となのである。

C I=コーポレートアイデンティティー(Corporate Identity)

企業のシンボルやカラーなどの統一。

消費者に与える一貫した企業のイメージ。

シンボルマークや商標などが記憶されやすいように独自性と一貫意を持たせること。

商店の屋号や称号なども一種のC Iといふことができる。

みんなの 相談室



Singer

問 労働基準法の女子保護規定が一部改正されたと聞きましたが、その概要について教えて下さい。

答 男女雇用機会均等法と並行して労働基準法の女子保護規定が一部改正されました。まず、時間外・休日労働についての変更の概要を説明します。

一、物の製造・運送・建設等の工業的事業（労基法第八条一号から五号の事業）に従事する女子については、一日二時間の時間外規制が廃止されました。

二、物の販売・金融等の非工業的事業（労基法第八条八号以下）に

従事する女子については一日二時間、一週六時間の規制が廃止され、これに代わって四週二十四時間の規制となつたほか、休日労働も四週につき一日まで可能となりました。ただし、非工業的事業でも保険衛生事業（労基法第八条三号）と旅館・飲食店等の接客娛樂事業（同十四号）に従事する女子については、深夜業が認められていることも勘案し、一日二時間、一週六時間に代えて二週十二時間の規制となり、休日労働の禁止も存続されました。

三、一定の要件を満たす女子のいわゆる「管理職」「専門職」については時間外・休日労働に関する規制がすべて廃止されました。工業・非工業の区分については従来からの運用と同じく基本的に事業場単位で判断されます。

二、次に、深夜業についての変更の概要を説明します。

一、前述の「管理職」「専門職」については、深夜業の就業禁止が廃止されました。

二、女子の健康・福祉に有害でない業務として「警察の業務」が追加されたほか、品質が急速に変化しやすい、そう菜・弁当等、生めん類、水産練製品の製造の業務、卸売市場における水産物の取扱い業務及び新聞の配達の業務に従事する女子についても一日の労働時間が六時間以下の者に限り、深夜業が認められました。

三、タクシー・ハイヤー事業に従事する女子で深夜業に従事することを申し出た者は、労働基準監督署長の承認を受けて深夜業ができるようになりました。

なお、非工業的事業（労基法第八条十三号・十四号を除く）に従事する女子の時間外・休日労働に関する三六協定では、四週間を上回る一定の期間（例えば一ヶ月）について二十四時間以下の時間外労働を上限とし、あるいは一日の

休日労働を定める扱いが認められます。

次に、深夜業についての変更のポイントは以下の通りであります。

一、前述の「管理職」「専門職」については、深夜業の就業禁止が廃止されました。

二、女子の健康・福祉に有害でない業務として「警察の業務」が追加されたほか、品質が急速に変化しやすい、そう菜・弁当等、生めん類、水産練製品の製造の業務、卸売市場における水産物の取扱い業務及び新聞の配達の業務に従事する女子についても一日の労働時間が六時間以下の者に限り、深夜業が認められました。

三、タクシー・ハイヤー事業に従事する女子で深夜業に従事することを申し出た者は、労働基準監督署長の承認を受けて深夜業ができるようになりました。

なお、以上すべての場合について、妊娠婦が請求した時には、時間外・休日労働・深夜業をさせることはできません。

いいメガネを責任をもっておすすめします。

DW メガネの大和

函館市千代台町16番29号 (0138) 52-4034

営業時間 AM9:30~PM7:30

定休日 第2・4月曜日

駐車場完備

答 貴社が任意に法定耐用年数を短く変更することはできませんが、国税局長から耐用年数の短縮の承認を受けた場合には、その承認を受けた耐用年数によることができます。即ち、法人の有する減価償却資産が一定の事実が生じたため、その使用可能期間が法定耐用年数に比して10%以上短い年数となる場合、所轄国税局長の承認を受けたときは、その承認を受けた使用可能期間を法定耐用年数とみなして、償却限度額を計算することが認められています。

問 当社は、建設会社に対して七年の耐用年数が適用される機械類をリースしていますが、貸与資産であるため使用状況が荒く、維持管理も悪いために、平均すると五年くらいしか使用に耐えられません。そこで、これらの貸与資産に法定耐用年数より短い五年の耐用年数を適用したいと思うのですが可能でしょうか。

耐用年数短縮の事由となる事実とは、次のようなものです。

- ① その資産の材質、製作方法が通常の材質、製作方法と著しく異なること。
- ② その資産の存在する地盤が隆起又は沈下したこと。
- ③ その資産が陳腐化したこと。
- ④ その資産が著しく腐しょくしたこと。
- ⑤ その資産が通常の修理又は手入が不十分で著しく損耗したこと。
- ⑥ その資産の構成が通常の構成と著しく異なること。
- ⑦ その資産が機械及び装置である場合において、耐用年数省令別表第二に特掲されていないこと。
- ⑧ その他、①から⑦に準ずる事由があること。

△参考▽申請手続の書類等

- ① 耐用年数の短縮の承認申請書
- ② 承認を受けようとする耐用年数の算定の明細書
- ③ 営業報告書（申請日の属する事業年度直前の事業年度のもの）
- ④ 法人税確定申告書の別表十六（減価償却資産の償却額の計算に関する明細書）の写し
- ⑤ 申請資産の実情が明らかになるようなカタログ、写真その他の

資料

慶弔用花籠・花束・いけばな材料

生花の店

ふくい

亀田町17番15号
TEL 43-5160 FAX 43-5158



耐用年数の短縮の申請はお早目に

なお、提出期限は特に定められていませんが、承認された耐用年数を適用することができるには、承認を受けた日の属する事業年度以降の事業年度ですので、適用を受けようとする事業年度末ぎりぎりに承認申請を提出しますと、その事業年度末までに承認が間に合わない場合も考えられますから、なるべく早めに提出されるといいでしょう。

“青函博”へ出展参加しよう

青函トンネル開通記念博覧会実行委員会では“青函博=函館EXPO'88”への出展等の参加企業を呼びかけています。

参加の形態については下記の通りです。

出展参加 出展企業が主催者より会場内スペースを借り受け、自社経費において建設と展示を行う。

施設参加 事務局で計画した施設に対してスポンサーとして提供する。
例 休憩所（あずまや等）、ベンチ、屑入れ、灰皿、フラワーボックス、ポール（掲揚旗等）、案内板（歓迎アーチ、歓迎塔、掲示板等）、イルミネーション（パビリオン屋外、お祭り広場、噴水等）、防護柵、水飲場、小公園等

資材参加 博覧会に必要な資材の寄付、提供

例 キャラバンカー、車椅子、雨傘、カラー歩道（タイル、ベンキ、人工芝等）

タイアップ参加 事務局で計画した施設にスポンサーとして参加する。

営業参加 物販、飲食などお客様へのサービスを行う形での参加で、内容としては函館らしい物販、サービス等です。また、衛生上好ましくないもの、風俗、秩序をみだすものなどは規制されます。

- A 出展展示場内部で展示と物販を兼ねた形態
(レストラン、展示を主体にし宣伝的に物販をともなう企業)
- B 営業施設を自社の経費において制作し、営業する形態
(レストラン、売店等で事務局が定めた場所とし、建築、デザインは青函博にふさわしいものであること)
- C 事務局が統一する営業施設を制作し、これを借り受けて営業する形態
(土産品、軽飲食等)
- D 営業施設を持ち込んで、事務局の指定した場所に限って営業する形態
(メタル、帽子、フィルム、記念写真等の売店、自販機、アイスクリーム等)

協賛金参加 寄付金、協賛金による参加

催事イベント参加 イベントの提供による参加

以上企業参加の形態についていろいろ列記しましたが、詳細については

青函トンネル開通記念博覧会実行委員会事務局

函館市大手町5番10号 日魯ビル内

TEL 26-4100へお問い合わせ下さい

11月1日～11月30日は雇用保険の不正受給防止月間です

1. 不正受給とは次のようなものがあります

- (1) 就職、就労、内職、手伝いの事実を隠したり、偽った申告をする。
- (2) 就職や離職の事実がないにもかかわらず、架空の届出、申告をする。
- (3) 失業の認定を他人に受けさせる。
- (4) 虚偽の記載をした離職票を用いる。
- (5) 各種証明書を偽造または改ざんして提出する。

2. 不正受給に対する処分

不正に失業給付の支給を受けた者は、原則として、不正受給額の返還にあわせて、別に返還額と同額までの納付金を納めることになります。

- (1) 不正の行為のあった日以後は、給付を受ける権利がなくなり、原則として一切の支給を停止する。
- (2) 不正に受給した金額の返還を命ずる。
- (3) 不正に受給した金額の返還に加え、原則として、さらにこれと同額までの納付を命ずる。
- (4) 事業主が偽りの届出、報告または証明をすることにより不正受給に協力したときは、事業主に対しても、不正受給を行った者と連帶して返還及び納付を命ずる。
- (5) 証欺罪、公文書変造罪及び私文書偽造罪等により処罰されることがある。

「一日、二日くらい」とめんどうがって、働いたことを正しく申告しなかったために、受給した失業給付金の全額、あるいはその2倍以下の金額を納めなければならないことがあります。仮りに、このようなケースで、不正受給として処分されることとなりますと、さ細なことと思っていたことで、取りかえしのつかない損失となります。

正しい申告をして、あなたの次の就職までの生活のために、制度を有効にご利用下さい。

申告についてご不審なことがありましたら、必ず安定所の窓口でお尋ね下さい。

北海道労働部雇用保険課
公共職業安定所

マジシャン
おいしさの魔術師モスバーガー！
待たずに買えるテレホンオーダーをご利用下さい。

MOS BURGER

五稜郭店 函館市本町4番14号 ☎(0138)56-0236
亀田本町店 函館市亀田本町61番14号 ☎(0138)41-5550

では、赤道からわざか四百キロしか離れていないのに、なぜ……。それは、首都アジスアベバが海拔二千四百メートルの高地にあるからです。そして、国民の大半が、同じような高原地帯に住んでいるからなのです。

しかし、"海拔二千四百メートル"は、富士山でいえば五合目。このような高さになると、空気中の酸素は平地に比べて二五%も少なく、過激なスポーツは息切れするので向かない、といわれています。

国は年平均気温は十六～二十六度。首都アジスアベバに至つては十五～十六度と、日本でいえば秋の季節。夏服もいらぬ“しおぎやすさ”です。

社会主義工チオピア

都 積	アジスアベバ 約122万km ² (日本の約3倍)
□	約4千200万人 (1984年)
□密度	1km ² 当たり約28人 (日本は約320人)
語	アムハラ語(公用語) 英語(第2公用語)
教	キリスト教55% イスラム教35% その他 10%

の道路は“恵まれた環境”だつたに違ひありません。▼古い歴史をもつ国▲エチオピアは、世界で最も古い国の一つ。イスラム教徒による十四年間の支配とイタリアによる五年間の占領期間を除き、この国は三千年間ずっと独立を守り続けてきました。これはエチオピア人の誇りです。

エチオピアは一九七四年に社会主义国家となりましたが、わが国との友好的な関係は以前と変わりありません。エチオピア



「桃栗三年柿八年」 果樹が芽ばえてから実結ぶようになるまでの期間を教えることわざ。桃栗は三年なのに、柿は八年もかかるというわけです。

しかし、この年数は精密な数値ではなく、成育の早い桃や栗に比して、柿の生長が遅いことを強調したものでしょう。

これに似たことわざは「首三り三年ころ八年」。尺八の音が首をふって出せるようになるとまでに三年、ころころと音色よく吹けるまでには八年かかるといふ意味です。

また、舟を櫓であやつる技術が三年でマスターできるのに、棹を使いこなすには八年もの修業を要することを「櫓三年に棹八年」といいます。

日本人の名数観念では、「三日坊主」「三日天下」のように「三町」「八百八橋」のように「八」は最も少ない数、また「八百八例」は最も多い数として使うのが通常です。「桃栗三年柿八年」の「三年」と「八年」も、そのような対比的表現とみてよいでしょう。

通訳とか、ワープロのオペレーターなど専門的知識、技術、経験を持った労働者を、派遣先からの要請により、労働者派遣契約を結んだうえで派遣する事業について規定した法律。今年七月一日から施行されました。

労働者派遣とは①自己の雇用する労働者を、②他人の指揮命令を受けて、その人のために労働に従事させるが、③その労働者を他人に雇用させることを約してするものを含まないといふ三点から定義されています。いわゆる請負は、労働者が注文主の指揮命令を受けないという点で労働者派遣とは異なります。この法律により労働者派遣事業を行うことができる業務は、電子計算機関係のシステム設計・作成・保守、事務機器の操作、通訳・翻訳・速記、秘書業務、ビル清掃など十六業務です。派遣元事業主には、派遣労働者の就業機会、教育訓練機会の確保等の適正な雇用管理などが、派遣先には派遣労働者の適正な就業管理などが、それぞれ義務づけられています。

はこだて人物小伝



「村田駒吉」

先代村田駒吉の祖先は江戸に居住し、父は萬屋平次郎と称した。駒吉七歳の時に父が病死し、祖母が越前福井藩の御用達を勤めた関係上、福井に行き同業を継いだ。しかし駒吉十六歳の頃に破産したので、母の願いにより商業見習と家運挽回のために函館に渡った。某商店に勤務し、三年間行商で辛酸をなめた。多少の蓄財を得たので利益を拡大するため、奥地を目指し二十歳の時に石狩の厚田村へ向った。当時の厚田は、人家少く、熊もしばしば出現して害をおよぼすので、商売も思うにまかせず、小舟で江差へ渡り函館へ帰り荷問屋長崎屋に奉公して八年間日夜奮闘した。

ここにおいて、独立を決意し、外国貿易商を経営することにした。以来、事業は順調に伸展したが、十年間に三度も大火にあうという不運に泣き、巨額の損失をまねいた。しかし、不屈の精神をもって業務に邁進して商運を盛んにし、なかでも昆布の取引で巨利を博し家業を確立させた。主家であった長崎屋の衰亡を聞くと

私財千五百円の大金を贈つて再興に力を貸すと
いう美德をなしとげ話題となつた。

函館の先覚者、小林重吉と親交を結び商船学校の設立に協力、更に商業繁盛の基盤となる金融機関の必要性を感じ、同志である泉藤兵衛、杉浦嘉七等に計り銀行創設を実現させた。これ

が第百十三銀行である。

その外、公共事業に熱意を示し、明治六年の大火に金品を贈り、更に小学校、病院、公園、コレラの予防、河川の修理等に寄附し銀杯、木杯を受けた。

明治十四年に区会議員に選任され、当時函館区最大の事業である水道創設に関わる水道起業委員となり、函館発展に尽力した。

性格剛直にして慈愛心に富み、前記の如く公共のため金品を寄附し、常に正直であつたため多年の商事にあって紛争を起したことはなかつた。また堅く依頼心を断ち、大金を借りて投資することはなかつたという。

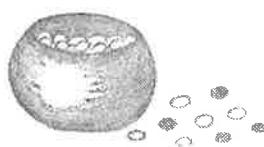
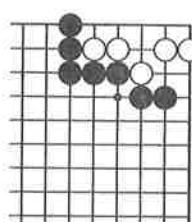
晩年脚氣を患い、明治二十三年四月、五十七歳で歿した。

函館の重鎮であり、功労者である事蹟は、東別院境内に建てられている。

(近江幸雄)

有段を目指して

詰碁
出題 本因坊 武官 正樹
白先生き・9手まで
●ヒント：右の下
3分で1級、2分で初段。



詰将棋
出題 八段 北村 昌男
●ヒント：4一角を取るまでが
一苦勞。
10分で1級、5分で有段者。

	6	5	4	3	2	1	
6	毎	飛		と			
5	角			歩			
4	香		瀧				
3	瀧			王			
2					持		
1					駒	飛	銀

(正解は20ページ告知板にあります)

ご案内

中小製造業向け研修会

「コストダウンを目指す原価計算」
～競争力を強めるために～

期 間 昭和61年11月17日(月)～21日(金)

受講料 25,000円(寮費別)

場 所 中小企業大学校旭川校
旭川市西神楽4線5号6番地

※詳細は、同校(0166-65-1200)に

61年度版 「金融制度の手引」刊行

政府系金融機関ほか各種制度融資等を網羅した冊子を刊行しました。

希望の方は、本所金融指導課へ(無料配布)

※数に限りがありますのでお早目に。

会費の納入はお済みですか

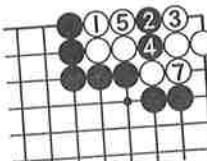
商工会議所は会員の皆さまの会費で運営されています。皆さまのお手もとに5月・9月の2回にわたり会費納入のお願いをしておりますが、本所決算期も近づいて参りましたので、未納の方はお早目に最寄りの金融機関からお振り込みいただくか、または本所にご持参下さいますようお願い申し上げます。

—経理会員課—

「はなしことば講座」受講者募集

- Aコース 「豊かなはなしことば」
自分の考えを明瞭なことばで、明確に表現する技術を身につける。(対象: 成人)
- Bコース 「母と子のはなしことば」
正しいはなしことばを小学校の時代に身につける。(対象: 小学校3年～6年)
- Cコース 「朗読講座」
高度な朗読を目指す方のための専門講座

※詳細はNHK函館放送局(23-5151)に



- ⑥——4の所
⑧——2の所
⑨——4の左

△結基正解△
石の下の有名な手筋で、白1の
オサエから7で四子を捨てての
生き。

△結将棋正解△ 2二銀、同玉、3
三飛成、同銀、3一角成、同玉、
2一飛、3二玉、4一飛成、2二

玉、3一角まで11手詰め。
△解説△ 銀、飛、角、と連続の捨
て駒が華麗な感じです。3三飛成
のとき1三玉と逃げれば1五飛、
1四合駒、3一角成まで。

展望台から

日本最初の星形洋式築城

五稜郭を

館内施設のご案内

3階

- 和室(宴会場)
- 屋上広場

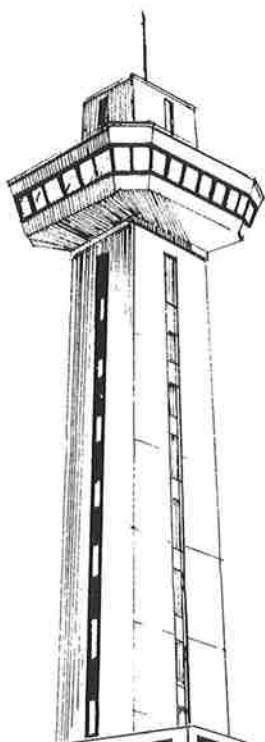
2階

- レストラン
- 和室(小上がり)
カッコウ
- 喫茶「郭公」

1階

- 史蹟館●売店
- 遊戯場
- お好みコーナー

各種ご宴会・結婚
披露宴・小人数の
ご宴会食等、ご利用下さい。



披露宴・大小ご宴会 も承ります

ご予約承り中

ご予算に応じて如何ようにもご調製申し上げます。
電話にて係員にお申しつけ下さい。

営業時間

4月～10月 午前8時より午後8時まで
(宴会は夜9時迄です)

11月～3月 午前9時より午後6時まで

展望料金

大人…500円・高校生…400円
中学生…300円・小学生…250円

※各団体、観光団
修学旅行団体
30名以上特別割引



今から120余年前の五稜郭戦争を再現する大パレード

館

五稜郭祭

毎年5月中旬開催!!



庭のきれいな別館

稜雲亭

●お気軽にご利用下さい。



五稜郭タワー

函館市五稜郭町43-9 54785(代)

函館の名所

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
回二十一日発行(毎月)

函館商工會議所報

編集人兼
平函館商工議所
野鶴男

印刷所
株式会社第一印
利預面
二〇〇円

道南「鹿部」に リゾート拠点誕生!



ひと味違う…ダイワロイヤルメンバーズクラブの特長

- 1 大和ハウスの保有施設だから安心して利用できます。
- 2 各ホテルとも250室の大規模施設だから十分楽しめます。
- 3 周辺観光の基地として非常に便利です。
- 4 いずれも温泉地だからゆったりくつろげます。
- 5 隣接したゴルフ場など充実したスポーツ施設。
- 6 1人1泊ルームチャージ1,000円規定人数によるファミリー・グループでご利用を
- 7 各地の観光に今後展開予定のホテルも共通利用出来ます。
- 8 預託金の割合が80%だから他にくらべて有利です。
- 9 法人、個人とも利用できます。

鹿部ロイヤルメンバーズホテル

(所在地/北海道茅部郡鹿部町字本別530-127)

宮城蔵王ロイヤルホテル
(宮城県)工事中・昭和62年4月完成予定
裏磐梯ロイヤルホテル
(福島県)工事中・昭和62年5月完成予定
伊勢志摩ロイヤルホテル
(三重県)工事中・昭和62年7月完成予定
長浜ロイヤルホテル
(滋賀県)昭和62年秋完成予定
唐津ロイヤルホテル
(佐賀県)昭和62年7月完成予定

■第2次会員募集金額

種類	記入人数	入会金	預託金	入会費合計	年会費
個正会員	A 2名	50万円	200万円	250万円	3万円
	B 3名	50万円	300万円	350万円	
	C 4名	50万円	400万円	450万円	
法人正会員	A 2名	50万円	300万円	350万円	6万円
	B 3名	50万円	400万円	450万円	
	C 4名	50万円	500万円	550万円	

預託金は大和ハウス工業㈱がお預り致し、

10年間据置き後、返会される場合返金致します。

但し、預託金には利息および配当金はありません。

■提携ローン(最長10年・最高入会費相当額)

- 都銀・信託銀行・生命保険会社(6行・5社)年利6.6%
- 地銀・相互銀行(3行)年利6.4%
- クレジットカード会社(3社)年利11.4%

*注、各ローンは当社保証による保証料(融資額の1%)がかかります。

事業主  **大和ハウス工業株式会社** メンバーズホテル事業部

運営  **ダイワロイヤルメンバーズクラブ**
本社 〒550 大阪市西区阿波座1丁目5番16号 ☎ 06(532)5111(大代表)

お問い合わせは

☎ 0138-46-5831

函館市昭和3丁目36-12



能登ロイヤルメンバーズホテル



霧島ロイヤルメンバーズホテル